

平成18年12月13日（水）

○議長（上田順康君）順番20、23番 富岡君。

〔23番（富岡清彦君）登壇〕

○23番（富岡清彦君）一般質問を行います。

私は、市政の主人公は市民である。この立場で3項目について質問をいたします。

1項目めの質問は、今世間で談合3兄弟と、こういう言葉が流行語になるほど問題になっている談合問題です。とりわけ、和歌山県で問題になっている官製談合事件との関連で質問をいたします。

木村知事が、官製談合との関係で逮捕されました。談合は、不当に高い価格で公共事業を請け負い、県民の大切な税金を横取りし、関係者で山分けするもので、断じて許される行為ではありません。談合が行われた2004年度に県が発注した1億円以上の大規模工事で、平均落札率は96%となっています。まともな入札が行われ、落札率が80%ならば、去年は31億円、一昨年は35億円も横取りされなくて済んだということになります。今年の落札率が、県の資料によりますと77%であることから明らかであります。

そこで、質問の第一は木下市長に伺います。

官製談合はなぜ発生するのか。どうすれば官製談合を根絶できると考えているのか、市長の政治姿勢を伺います。

質問の第二は、橋本市民病院の建設に関して、設計、建設業者のいずれも県の仕事で談合にかかわっていた疑惑がかけられている業者であり、橋本市民病院建設について談合はなかったのか、明確な答弁を求めます。

質問の第三は、橋本市の入札に関し、改革が進められていますが、詳細な説明を求めます。

質問の第四は、橋本市の入札結果について

伺います。橋本市の入札結果については、インターネットで市民が知ることができます。このことは、情報公開の点では評価したいと思えます。問題は、一般的に予定価格に対し95%を超える額での落札は、談合の疑いが極めて濃いとされていますが、今年度の橋本市の入札結果で、95%以上で落札されているケースが多く見受けられますが、橋本市の入札方法で談合は根絶できているとお考えか伺います。

2項目めの質問は、新市行政改革大綱と集中改革プランの関連で伺います。

質問の第一は、今日の財政難をもたらした原因についてです。一つは、国の三位一体改革による歳入の減（具体的に）、二つは、橋本市独自の事業による支出増（具体的に）、三つは、合併による支出増（具体的に）などが考えられますが、行政は今日の財政難に至らした原因について、どのように分析しているのか伺います。

質問の第二は、行政は、合併の目的は財政難の解決にあると。合併することで行政サービスは後退させない、市民負担は増やさなくて済むとしてきました。ところが既に合併時から公共料金の引き上げに加え、新市行政改革大綱と集中改革プランでは、新たな負担増が計画されている。この点で市民が納得できる説明を求めます。

質問の第三は、集中改革プランは5年間、本年2006年度から2010年の計画です。中で使用料・手数料について、市民に合計9,400万円もの負担増を求めることになっている。この点で詳細な説明を求めます。

3項目めの質問は、コミュニティバス充実を求める市民の声について質問します。

質問の第一は、日本共産党橋本市委員会が実施をしている「橋本市政についてのアンケート」。ご回答は12月4日現在で350通寄せられております。その後も多くの回答をいただいているところです。その中で、問11、コミュニティバスについてお尋ねします。(3)コミュニティバスの改善について、ご意見があればお聞かせください。こういう問いに対して121通の回答があります。一読して、総じて言いますと、台数の増、便数の増、停留所の増、料金の値下げなどと、コースから外れている地域の住民の怒りの声があります。行政はこれらの市民の声にこたえ、どのような改善策を考えているのか質問をして、1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）23番 富岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員のご質問にお答えさせていただきます。

官製談合がなぜ発生するのか。どうすれば根絶できるのかということでございます。官が関与する談合につきましては、一に私市長も含め、公務員全体のモラルの徹底に尽きると考えております。そうした中で官製談合は許すわけにはまいりません。

橋本市民病院の建設に関しては、議員ご指摘のとおり、県発注工事において疑惑が報じられているところの業者であります。談合はなかったものと認識してございます。

橋本市の入札制度改革に関しましては、受注意欲のある者が、ある一定条件のもと、自由に競争入札を行うことができ、また、その入札及び契約の過程が、公平で透明性のあるものとするのが望ましいということから、一つとして、指名競争入札から一般競争入札へ制度以降をするという、そして2つ目

に競争性を確保すること、3つ目に透明性を促進すること、4つ目に市民、業者、あるいは行政それぞれにメリットがあるものとする。ことをごさいます。こうしたことでのコンセプトとして、入札制度の改革に取り組んでまいりましたが、本年度6月からは工事希望型競争入札、いわゆる郵送方式を実施いたしております。制限付きではあるものの、入札参加対象業者のうち、受注意欲のある者が参加する一般競争入札でありますことから、談合防止には有効な制度であると考えております。さらに談合防止対策を進めるために、電子入札についても現在、検討に入っております。ところでございます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）次に、新市行政改革大綱と集中改革プランに関してのご質問にお答えいたします。

まず、財政難をもたらした原因についてのおただしでございますが、去る9月市議会定例会におきまして、富岡議員の一般質問にもお答えをいたしましたとおり、歳入面では税収の伸び悩みと国の三位一体改革の影響が大きな要因であると考えております。税収につきましては、評価替えによる固定資産税の減収が大きく、また、法人市民税の減収も見込まれております。また、三位一体改革による影響でございますが、国の総額ベースで申し上げますと、国庫補助金が4兆7,000億円削減され、それにかわる税源移譲分が3兆円となり、その差額1兆7,000億円が地方自治体全体における削減の影響額になろうかと考えます。

なお、国はその削減分については、地方交付税に反映しているとのことでございますが、交付税総額自体が平成17年度と比較して

5.9%削減されておりますので、実質反映されていないのと同じであり、本市も含め、地方自治体にとっては、交付税削減の影響が非常に多大となっているのが実情でございます。

その一例を申し上げますと、本年度の普通交付税において、病院の起債償還額の増加分として2億8,000万円、病床増加分として2,640万円、合併補正分として8,800万円、その他行政需用費の伸びも含め、約4億7,400万円が本来増えるべき普通交付税の額でございますが、実質の増加額は2億6,800万円であり、その差額約2億円が本市における交付税削減の影響額と言えます。

次に、橋本市独自の事業及び合併による支出増についてのご質問でございますが、合併前に旧市・旧町それぞれで取り組んできたハード事業の継続費が約9億4,650万円あります。また、市民病院繰出金では、12月補正予算に計上しております4,840万9,000円を加えますと、本年度は9億1,488万3,000円となり、前年度と比較しますと総額ベースで5億2,508万2,000円の増加、一般財源ベースで2億1,349万8,000円の増加になるとともに、広域ごみ施設建設負担金や周辺整備事業についても、前年度と比較しますと約3億3,000万円の支出増となっております。それ以外にも、17年度に支出した合併準備経費や、退職手当組合脱退清算金、早期退職者増加に伴う職員退職手当等の支出増加も、歳出面における要因の一つとして挙げられます。

しかしながら、今日の厳しい財政状況は、合併したからといって始まったのではなく、合併前の旧市・旧町において既に両市町とも厳しい財政状況にあり、それぞれ手法は違えども、行財政改革に取り組んできた経緯があるということをご理解願いたいと思います。

次に、合併時の公共料金の引き上げ等における市民負担の増加については、旧橋本市並

びに旧高野口町との調整において、慎重審議を重ね、市民の皆さまに最小限の負担となるように決定されておりますので、ご理解とご協力をいただきたく思います。

また、このたびの集中改革プランの策定におきましても、新たに市民の皆さまにご負担いただく項目もございますが、新市まちづくり計画に示されております将来像、「時間ゆたかに流れ、暮らし潤う創造都市」を実現し、市民の皆さまが安心して暮らせるまちとして、橋本市が将来発展していくための財政の健全化施策であるにご理解していただき、また、ご協力をお願いいたしたく思います。

次に、集中改革プランの経費節減等の財政効果で示しました使用料・手数料についてお答えします。集中改革プランに掲げました119項目のうち、11項目が使用料・手数料の効果額として示されております。その内訳は、新規項目として地籍完了済地区の座標等交付の有料化、公営住宅使用料徴収率の向上等4項目、合併時の調整による項目として、斎場使用料の見直し、幼稚園保育料の見直し等5項目、及び継続項目として、文教施設使用料の見直しなど2項目を掲げております。

それぞれの効果額については本議会閉会時までに資料として提出させていただきますが、例えば新規項目の公営住宅使用料徴収率の向上では、その目標徴収率を前年度対比で現年0.5%アップ、過年度0.3%アップと定め、その効果額は平成18年度単年で約430万円、平成22年度までの5カ年間で約3,200万円となっております。

このように、今回の集中改革プランによる新規項目4項目は、直接市民に直結した負担増を求める内容にはなっていないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君） それでは、次に、コミュニティバスの充実を求める市民の声についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本市のコミュニティバスの充実につきましては、市民の声を反映し、よりよいまちづくりをめざし、鋭意努力しているところでございます。議員ご承知のとおり、コミュニティバスは限られた財源の中、電車、バス等が運行していない交通空白地域を補完し、市民の利便性の向上を図るということが大前提でございます。地域住民の要望や地域の特性を把握し、地域に最も望ましいルート、ダイヤ、バス停留所の位置等について検討委員会での議論等を経て決定し、現在、行政サービスに取り組んでいるところであり、今後とも市民の声に十分耳を傾け、総合的に判断してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどをお願いいたします。

次に、コミュニティバスが運行されていない地域をどうするのかとのご質問ですが、コミュニティバスという観点からは、公共交通機関によりカバーされている地域については実施が困難であると考えているところであり、また、それ以外の地域については今後の検討課題ではあります。

いずれにいたしましても、道路網の整備状況、現在の交通体系、バス事業者との調整、財政面での課題等、さまざまな検討課題が考えられることから、現行の利用状況なども十分見きわめた上、適切な判断をしてまいりたいと考えますので、ご理解のほど、お願いいたします。

次に、市民の交通の便として活躍するコミュニティバスへの提案につきましては、地域のコミュニティづくりのきっかけとして、重要な役割であるということは認識をいたして

おります。増車、増便等のご提案については、非常に厳しい財政状況の中、さきにも申し上げましたとおり、適切な判断をしてまいりたいと考えますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田順康君） 23番 富岡君、再質問ありますか。

23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君） それでは、再質問を行います。

官製談合が起きる背景として考えられることとしては、いわゆる公共事業や建設産業というところで、質あるいは量が大きく変化しているということがあると思います。建設投資額というのが1996年度で82兆9,000億円、これが昨年度では53兆5,000億円と、10年間で35%減ということになっております。一つの背景かと思うんですが、この官製談合を根絶していくという具体的な策として考えてみますと、県の場合で言いますと、県の幹部が関連企業に天下りをしていると。今回のケースで見ますとこれがあります。

それからもう一つは、いわゆる関係者への企業献金ですね。議員、国会議員はじめ、こういった関係者への企業献金というものがあります。これを完全に禁止していくことによって、官製談合というものについて、それをなくす方向に行くんじゃないかと、こう考えるんですが、市長のお考えを伺います。

○議長（上田順康君） 23番 富岡君の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 一言だけ答弁を申し上げます。

これは一にも二にも三にも、私含めて職員のモラルの問題でありますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）一般論で申し上げたんですが、私が質問しているので、よろしくお願ひいたします。

②について伺います。橋本市民病院の建設に関して、設計会社、建設会社、それから落札率について伺います。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）市民病院のほうに書類ございますので、後でご報告させていただきます。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）私の認識では、昭和設計というところが設計を受けて、大林組が建設のほうを落札したというふう聞いておるんですが、ちょっと落札率についてかわからなかったんですが、質問したいことは、この、まずスタートとなる設計会社について、当初予定しておいた設計会社ではなしに、突然に先ほど挙げた設計会社が変わっている。これはなぜかということですね。

それからもう一つは、当然、市民病院ですから、病院の設計を専門とした業者に設計は委託するという、ここで進んでいたのが、専門としていない設計会社に設計を委託したという経過があるんです。この点、事実かどうか、なぜそうなったのかお尋ねします。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）その点につきましては、当然、事務規定なり決済要綱にのっとりて肅々と事務処理をさせていただいておりますので、それでご答弁にかえさせていただきます。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）あんまりぐちゃぐちゃ言うつもりはないんよ。要は、市民の中に、市民病院も談合あったん違うかという声を、私どもにもたくさん来るんですよ。で、ここ

は公式の場合なので、はっきりと明確に、談合はありませんでしたと断言してほしいんですよ。お願いします。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）その点につきましては、先ほど市長にご答弁させていただいたとおり、談合はなかったということで認識をさせていただきます。ご理解賜ります。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）幾つかありますので、この件はその程度、まだ新事実をつかんでいくわけではありませんし、この辺で次の2項目めに移りたいと思います。

まず、合併をすることで、再々申し上げているんですが、市民に新たな負担はいきませんよと、こういう説明再三。いいです。2項目めです。合併することによって、住民サービスは後退させないと、市民負担は増やさないと、こういうことをずっと言ってきたんですが、これはあれですか、偽りだったんでしょうか。その後の実際を見てみますと。まずこの点、伺います。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）以前から富岡議員、ずっとそのようにおっしゃられておりますけれども、偽りではございません。合併しなければ、もっと住民サービスに負担がかかっていくというふうなことで、我々はご説明させていただいたようなことでございます。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）違うと思いますよ。僕の認識はやで。前市長さんも何度と、合併の選択肢しかないんだと。それが市民のためになるんだと、こういうことでしたよ。合併をすることで財政難は解決できるんだと。200億円の財政支援があるんだと。これで財政難を解決をして、住民サービスは今より後退させません。市民に負担は増やしません。そう

聞いてたって皆さん、私だけじゃない。そう説明してきてたんよ。合併に賛成された方もそうだと思うんですよ。事実が違っているじゃないですかということよ。じゃあ、偽りの説明してたんと違うんですかと聞いているの。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）私の思い違いではございませんので、我々は市単独でおりますも非常に財政的に厳しいと。このままいくと、さらなる財政健全化計画を立てなければならぬと。ですから、合併することによって、今、富岡議員言われましたそういうふうな合併の特例措置もございますので、それを活用してスケールメリットを働かして、合併効果を上げて、今より以上のサービスにはなりませんけども、単独でおるよりも住民にご負担をかける部分が少なくなるというふうなことでご説明させていただいたというふうに、今でも認識しております。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）これも平行線なので、私は偽りだというふうに認識をしておるんです。いや、ある程度こんな状況というのは予想できているんですよ。できているんですが、行政が言うもんですから、特に市長が。だから、もっと責任持って市民に納得いく説明してくださいというのは、これは正当な論理だと思いますが、問題なのは、集中改革プランですよ。

これで、先ほどの説明、少し細かくは言ってくれたんですが、使用料と手数料の見直しで、5年間で9,400万円の収入にするということは、市民の側から言えば、それだけの負担が増えると。私は単純に、いろんな公共料金が引き上げられるというふうにとったんです。本年度で1,200万円増やすと。そして来年度で1,500万円増やすと。再来年度で1,900万円増やすと。その次の年で2,200万円増やすと。5

年目で2,600万円増やすと、こういう計画ですよ。この一つ一つの中身で、先ほど、市営住宅の使用料金を徴収を増やすと。これは当たり前のことなんですが、市営住宅の収入を増やして、例えばこの本年度の1,200万円のうち、これだけの額は市営住宅の徴収を増やすことで、増やす額はこれだけですと、具体的にというのは、そういうことを尋ねているわけです。言葉では説明できないんでしょうか。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）先ほどご答弁させていただいた中に、430万円何がしかのことをご答弁させていただいておるように思うわけですけども、まずもって全員協議会の中でもいろいろとおただしがございまして、我々としても、資料を完全に提出していない中でご説明させていただいたという不備は、重々反省いたしております。

その中で、具体的に今回申し上げますと、集中改革プランの中で、合併時で事務事業を調整されて、了解されておりますのが5項目。それから今回新規で4項目。それから継続として2項目というふうなことで、計11項目ですか、これが使用料・手数料の財政健全化実施項目の中の項目でございます。

具体的に説明させていただきますと、新規の場合、市民農園の促進と使用料の見直し、それから、使用料等の増収を図る整備方法の検討、それから、これは下水道整備課になるわけですけども、それから、具体的に例えばということで、先ほどご答弁させていただきました公営住宅使用料徴収率の向上、それから地籍完了済地区の座標等交付の有料化というふうな項目が4項目でございまして、これの9,400万円に占める割合が、公営住宅使用料徴収率の向上が5年間で3,200万円、それから下水道整備課による、接続率のアップにより使用量を増加させるということで、これにつ

きましては2,700万円程度、それから市民農園の促進と使用料の見直しですけども、これは現在3年契約で切り替えの時期になっておりますので、21年からというふうなことになりますけども、これにつきましては30万円程度、それから地籍完了済地区の座標等交付の有料化で5年間で72万円程度というふうなことでなっております。これが新規項目でございます、これが6,000万円程度というふうなことでなっております。財政効果ですけども。

ですから、これにつきましては、直接市民の生活に直結したものではないというふうに我々は考えておりますということで、ご答弁させていただきました。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）確認ですが、新しく市民負担となる分、先ほど聞いていてわかったのは、市民農園の使用料なのか手数料なのか、これは金額を引き上げますと。それから、地籍調査の関係で、無料であったのを有料にする、この二つだけですか。その細かな資料を、それでいくらの収入になるとかという、増になるとかという資料を持っていると思うんですが、それは議会には出していただけないのでしょうか。もう、一目見ればわかると思うんですが。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）答弁にもございましたんですけども、議会終了までにご提出させていただきますということで、答弁したように思っております。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）言葉じりをとらえて悪いんですけど、何か終了直前にしか出さないというふうなイメージにとれるんです。じゃあ、例えば休憩中にはもらえないんですか。その点。もういっぺん。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）出します。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）ありがとうございます。

それでは、3項目めにいきます。

私どもが取り組んでいる市政についてのアンケートで、演壇からも申し上げましたが、コミュニティバスについて市民の生の声121通届いております。これを順次紹介をいたします。

ちょっと早口でいきます。小学校区もお尋ねしてあります。まず問いからいこうか。コミュニティバスについてお尋ねしますと。コミュニティバスの改善について、ご意見があればお聞かせくださいということです。紀見小学校区です。「老人が使用するには不便。家からバス路線まで出向かなければならない」

「いつもバスを見かけて気をつけていれば、空のときがすごく多く、ガソリン、税金をまいているみたい」「1日の通行本数が各線とも少ない」「PRにより気楽に利用できるようにすべきだ」「1日1便では利用しづらい。もっと増便を」「車を持たない人には便利なシステムだと思う。しかしこれも多分利用者が少なく、早晚廃止の憂き目となるのではないのでしょうか」「便利なようで便利なのですか。本数も少ないし通行区域も限られているし」。③利用したことがないという人ですが、「難しい問題です。考えるべきことが多過ぎて、市側も大変だと思われまます」「200円は高いと思う。以前住んでいたところと親が住んでいるところは100円なのに、バス停までの距離が遠すぎるので、利用したくてもできない」「駅まで20分以上かかる。病院行きのバスがあるが、1日2往復しかない。利用もあまりできない。もっと増やしてほしい。80歳になると車も乗れない。危険がいっぱいだ」「利用してないのでわからない」「80歳になれば利用させていただこうと思っています。ただバスはよくない

と思います。なるべく安く努力してほしい。民営バスがよいところどりをするのはよくない。市内すべて市バス化して、黒字赤字路線の平均化しないと、損するのは市民」「中学校が遠いので利用できたらいいなと思います」

「全く人の乗っていないバスばかり見かける。本数が少ないのと、最寄りの目的地まであっちこっちとルートが長いので、時間がかかり過ぎ、足がわりにはまだまだ使えない。小・中学校の登下校にも役立ったり、買い物や病院の通院等と日常的にはまだまだ使えない。1時間に4本はほしい」「私の住んでいるところは坂道が多いので、バス停までが大変です」

「利用したいと思うが1日2往復では少な過ぎる。循環ルートももう少し工夫してほしい。もっと気楽に利用できるようにしてほしい」「中学校区ごとの6コース(もとの橋本市)に走らせてほしい」私どもの言っているとおりなんですね、これ。「回数を増やしてほしい」

「当分はこれでいいと思います」「一度利用したが不便であるので再度利用しない。バス路線の設定は住民のためのように思われるが、3分でいけるところも1時間かかる」「徒歩のため、1日の回数を増やしてほしい」「もう少し細やかな停留所を希望したい」「要望のあるところに走らせてほしい。これから団塊の世代の人が定年退職を迎え、地域に貢献されていくと思うので、自主的コミュニティバスの運営を地域でできるところから任せていき、補助金や車両の貸与を援助していただくという施策はどうでしょうか」「高齢化にますます必要。時間帯により多くする」「実家の母が市民病院通院時、利用させてもらっています。交通の便はJRに合わせているのでよくしてほしいです。あと回数少なくないですか」。

これまだ一つの小学校区だけを少し紹介したんですが、何か、簡潔にやれというような声もあるので、これ、ちょうどこう、だ一

と書いてみたら4ページなんですよ。それで、特徴的となると、自分の主張と合ったのを紹介してしまうので、やはり市民の生の声となれば全部を紹介したいと思ったんですが、一般質問も3日目でもありますし、あんまり延々とやっても、要は、これは市長さんにもぜひ、あるいはまた関係者の皆さんにも見ていただいて、何を言いたいかといえば、まず一つは、このコミュニティバスについて、これ、市長の施策だと言いながら、集中改革プランで見直すと書いてあるわな。

今、どなたか「ええように」と言われたけれども、これ、極めて常識的に考えたら、廃止するという意味にとれるんです。まずこの改革プランから、このコミュニティバスの見直しについては削除していただきたい。これが一つです。それから、市民の声にこたえていただいて、もっともっとコミュニティバスを充実させていただいて、市長がかねがねおっしゃっている、住みよい橋本市、住んでみたくなる橋本市というところへ前進させていくことだと思うんですが、最後に市長の所見をお伺いいたします。

○議長(上田順康君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君)富岡議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

コミュニティバスのアンケートの結果、非常に参考とさせていただきました。中にはいくつもの空気を運んでおるといふ、丸といふところもあるわけでございますし、よく、人間に例えますと、背中かいたら鉛筆でちょっとこうやるんですけど、届かない、手が届かないんですね。届きますか。そういういろいろの問題が、やはり市内にもそういう空白地域とかございますし、あるいは人口密集地域、ところがそういうコミュニティのバスが道路が狭いために入らない、対向できない



地域とか、いろいろと選定にあたっては担当者で苦慮いたしたわけではありますが、改革大綱に向けての見直しということについては、これは路線の見直しであるとか、あるいはこれからまた、行政としてもしっかりとこのアンケートもとらせていただいて、そして本当に費用対効果というもの、200円を100円にしてほしい、私もそれぞれぐらいはしたいですよ。しかし、そういう点もやはり十分考えて、また議会の皆さんのご意見も入れて、本当に住みよい、住んでみたくなるまちということでございますし、これがこれからの高齢化に向けて、障害者に向けて一番大事な、これは行政としての役割を果たしていかなければならないと、そう思っておりますので、この程度でひとつご答弁をお許しいただきたいと思っております。

○23番（富岡清彦君）終わります。

○議長（上田順康君）これをもって、23番 富岡君の一般質問は終わりました。

この際、11時10分まで休憩いたします。

（午前10時58分 休憩）